

2 0 2 5 (令和7) 年 度
事 業 報 告 書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

学校法人 貞静学園

目 次

I 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学科等	2
(5) 設置する学校・学科等の収容定員、在籍者数の状況	2
(6) 収容定員充足率	2
(7) 役員の概要	3
(8) 評議員の概要	3
(9) 会計監査人の概要	4
(10) 理事選任機関の概要	4
(11) 教職員の概要	4
(12) その他	4

II 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	5
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	7

III 財務の概要

(1) 決算の概要	32
(2) 財務比率の比較	34
(3) その他	34
(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	36

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	38
(2) 体制整備及び運用状況の概要	38

<u>V 附属明細書</u>	38
----------------	----

I 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称	学校法人貞静学園
主たる事務所の住所	〒112-0012 東京都文京区大塚一丁目2番10号
電話番号	03(3943)3711
FAX番号	03(3945)8895
ホームページアドレス	https://teiseigakuen.ac.jp/houjin/

(2) 建学の精神

「至誠・和敬・慈愛」

本学園の建学の精神は、「至誠一心から誠実・真摯に人と向き合う」、「和敬一人を敬い人と協調していく」、「慈愛一人やものを慈しみ愛する」である。この建学の精神は、礼儀を重んじ協調・融和の人格を磨き、社会に役立つ人材の育成を目指すことを意味している。この三つの言葉は融合してはじめて価値を持つものであり、三つの言葉の真の意味を理解し、日常生活を送っていく時にどのように行動をするかを考え、人生を歩んでいく上での大事な心の指針となることを願いつくられている。

(3) 学校法人の沿革

学校法人の設立年月日 昭和16(1941)年4月28日

1930年(昭和5年)5月	文京区大塚に校舎新築落成「貞静学園」創設
1932年(昭和7年)5月	貞静幼稚園並びに同保姆養成所設置認可
1934年(昭和9年)12月	商業科新設、貞静幼稚園保姆養成所を保姆科に名称変更
1940年(昭和15年)2月	貞静学園商業女学校設立認可
1941年(昭和16年)3月	貞静学園夜間商業女学校設立認可
1941年(昭和16年)4月	財団法人貞静学園設立 貞静学園女子商業学校昇格及び貞静学園保姆専修学校、同付属幼稚園に名称変更
1946年(昭和21年)5月	貞静学園高等女学校設立認可
1947年(昭和22年)4月	新学制による貞静学園中学校設置認可
1948年(昭和23年)3月	新学制による貞静学園高等学校設置認可
1949年(昭和24年)3月	貞静学園保姆専修学校付属幼稚園を貞静幼稚園に名称変更認可
1951年(昭和26年)3月	学校法人貞静学園組織変更認可
1955年(昭和30年)5月	貞静学園高等保育学校設置認可、幼稚園教員養成機関として文部省指定
1955年(昭和30年)11月	貞静幼稚園を学校法人に設置者変更認可
1974年(昭和49年)4月	貞静学園高等保育学校を貞静学園保育専門学校に校名変更
1978年(昭和53年)4月	貞静学園保育専門学校が専修学校として認可
1999年(平成11年)4月	貞静学園保育福祉専門学校と校名変更、介護福祉専攻科(1年課程)新設
2004年(平成16年)6月	貞静学園高等学校・中学校新校舎完成
2009年(平成21年)4月	貞静学園短期大学開学(保育学科)
2010年(平成22年)3月	貞静学園保育福祉専門学校閉校
2010年(平成22年)4月	貞静学園短期大学専攻科介護福祉専攻開設

(4) 設置する学校・学科等

設置する学校	開校年月日	学部・学科等
貞静学園短期大学	平成21(2009)年4月1日	保育学科(2026年度募集停止) 専攻科介護福祉専攻(2023年度募集停止)
貞静学園高等学校	昭和23(1948)年3月10日	全日制課程 普通科
貞静学園中学校	昭和22(1947)年4月1日	
貞静幼稚園	昭和30(1955)年11月25日	

(5) 設置する学校・学科等の収容定員、在籍者数の状況 【2025年5月1日現在】

学校名／学科		入学定員	入学者数	収容定員	学生・生徒 園児数
貞静学園短期大学	保育学科	80	27	200	64
	専攻科 介護福祉専攻	40	募集停止	40	-
貞静学園高等学校		300	164	900	518
貞静学園中学校		50	23	150	70
貞静幼稚園		35	30	105	113
合計		505	244	1,395	765

(6) 収容定員充足率 【毎年度5月1日現在】

学校名／学科		2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
貞静学園短期大学	保育学科	185 (0.62)	158 (0.59)	115 (0.48)	64 (0.32)
	専攻科 介護福祉専攻	5 (0.13)	-	-	-
貞静学園高等学校		499 (0.55)	531 (0.59)	554 (0.62)	518 (0.58)
貞静学園中学校		46 (0.31)	55 (0.37)	62 (0.41)	70 (0.47)
貞静幼稚園		127 (1.21)	120 (1.14)	110 (1.05)	113 (1.07)
計		839 (0.56)	864 (0.59)	841 (0.59)	765 (0.55)

(7) 役員概要 【2026年3月31日現在】

(現員/定員)理事 6/7人・監事 2/2人

区分	勤務状況	氏名	就任年月日	主な現職等
理事長	常勤	朴木 一史	2023年4月1日	貞静学園中学校・高等学校長
理事	常勤	桑原 章寧	2025年4月1日	貞静学園短期大学長
理事	非常勤	太田 宏道	2023年4月1日	合同会社代表
理事	非常勤	松岡 弘樹	2025年6月2日	大学講師
理事	非常勤	小林 大介	2025年6月2日	公認会計士
理事	非常勤	田沼 佑樹	2025年6月2日	弁護士
監事	非常勤	久米 信行	2019年4月1日	学校法人監事
監事	非常勤	小黒 祐康	2025年6月2日	公認会計士

ア) 責任限定契約

私立学校法に従い、令和7年6月2日より責任限定契約を締結した。

○対象役員の氏名

外部理事(太田宏道、松岡弘樹、小林大介、田沼佑樹)、監事(久米信行、小黒祐康)

○契約内容の概要

外部理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と、外部理事がその在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

○契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ) 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和7年7月1日から下記の役員賠償責任保険に加入した。

1. 保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

2. 被保険者: 学校法人貞静学園 理事・監事・評議員・管理職従業員

3. 保険の名称: 役員賠償責任保険

(D&Oマネジメントパッケージ(経営責任総合保障特約条項付帯 会社役員賠償責任保険))

4. 保険期間: 1年間(2025年7月1日午後4時~2026年7月1日午後4時)

5. 保険金の支払事由および支払限度額:

①支払事由 被保険者である理事、監事、評議員等がその地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等。

②支払限度額 3億円

(8) 評議員概要 【2026年3月31日現在】

現員8人/定員8人

氏名	就任年月日	主な現職等
富田 敦	2023年4月1日	貞静幼稚園長
杉田 浩之	2023年1月20日	貞静学園法人事務局長
齋藤 恵子	2014年4月1日	大学非常勤講師
岡野 欣之	2025年6月2日	歯科医師
高坂 栄一	2019年4月1日	会社員
松本 雄一郎	2022年4月1日	株式会社代表取締役
伊藤 晴康	2025年6月2日	株式会社代表取締役
舘岡 靖哲	2025年6月2日	公立中学校長

(9) 会計監査人の概要 【2026年3月31日現在】

現員1人／定員1人

名称	就任年月日
双葉監査法人	2025年6月2日

ア) 責任限定契約

私立学校法に従い、令和7年6月2日より責任限定契約を締結した。

○契約内容の概要

会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金36万円と、外部理事がその在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

(10) 理事選任機関の概要 【2025年5月31日現在】

現員5人／定員5人

区分	選任根拠	氏名	委嘱日
委員	理事	朴木 一史	2025年4月1日
委員	理事	富田 敦	2025年4月1日
委員	評議員	松岡 弘樹	2025年4月1日
委員	評議員	岩井 幸博	2025年4月1日
委員	学識経験者	大久保 匠	2025年4月1日

(11) 教職員の概要 【2025年5月1日現在】

区分	法人	短期大学	高等学校	中学校	幼稚園	計	
教員	本務	0	11	38	4	10	63
	兼務	0	7	32	1	1	41
職員	本務	3	4	10	1	0	18
	兼務	1	3	19	0	3	26
計	4	25	99	6	14	148	

(12) その他

①施設等の状況

ア) 校舎

校名	住所	面積等	備考
短期大学校舎	〒112-863 東京都文京区小日向 1-26-13	4615.08 m ² 地上 4 階、地下 2 階	
中学校・高等学校校舎	〒112-8625 東京都文京区大塚 1-2-10	9474.48 m ² 地上 5 階、地下 2 階	
幼稚園園舎	〒112-8625 東京都文京区大塚 1-2-10	1011.54 m ² 地上 3 階	

イ) 校外施設

施設名	住所	面積等	備考
取手グラウンド	〒302-0007 茨城県取手市吉田字西割 506	1458.60 m ²	短期大学利用
小日向テニスコート	〒112-0006 東京都文京区小日向 2-130-5	595.57 m ²	高等学校利用

Ⅱ 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 貞静学園短期大学

(ア) ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

本学保育学科に2年以上在籍し、卒業に必要な単位数を修得して、広い保育学の知識と優れた保育の技能並びに保育者に相応しい豊かな人間性を有し、真に社会で活躍できる人材であると、教授会において認定した学生に対して、短期大学士(保育学)の学位を授与する。

(イ) カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

本学の教育課程は、保育・幼児教育に携わる一人の人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や現実を正しく理解する力の涵養と、幅広く深い教養と保育に関する専門科目を総合的に教授することを目的としている。

1. 教育課程を「教養教育科目」と「専門教育科目」に分け、「教養教育科目」と「専門教育科目」を履修することにより、一般教養・専門的知識を修得し、保育・幼児教育に関する研鑽を積み、保育の専門家として卒業後も成長できる保育者養成を目指す。
2. 教養教育科目は、「教養科目」、「体育」、「語学」、「情報」に分け、保育・幼児教育を専門に学び実践する者として、幅広い知識を修得し、社会で応用できる基礎能力に必要な教養を身につけ、社会に役立つ人材を育成するための授業科目を設定する。「教養科目」の中に「キャリア教育」を卒業必修として設置し、建学の精神のもと本学独自の科目を履修することにより、本学卒業生として獲得すべき学習成果の基盤を創る。
3. 専門教育科目は、「基礎技能科目」、「基礎理論科目」、「保育の内容・方法」、「保育の対象・理解」、「保育教育実践演習」、「教育・保育実習」、「ゼミナール」から編成し、知識の獲得・活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決能力、表現力、コミュニケーション能力など、保育の専門職や社会人として必要な知識や技能を修得させるために講義、演習、実習など、多様な科目設定をする。
4. 保育学科2年間で社会に役立つ保育者を養成するため、本学独自の科目を「教養科目」、「保育の内容・方法」ならびに「保育の対象・理解」の各分野に新たに開設した。さらに保育学科2年間の学習の総まとめとして、選択科目ゼミナールを開設し、個々の学生達が絵本づくりや、伝承玩具、おもちゃづくり等、また少子社会、地域の子育て支援等、保育に関する様々な課題について、各自の研究テーマを定め、課題解決のための対応策・方法・技術等を研究し、保育者としての資質向上をはかることを目的に、ていねいな個別指導を行う。
5. 2年間で4期にわけて、基礎的・基本的な科目から総合的に実践し、応用できる科目へと順次学べるように編成する。そのため、科目は各期を基準にするが、通年科目についても各期のまとまりを持つように編成する。
6. 卒業と同時に幼稚園教諭2種免許状、保育士資格の二つの免許・資格を取得できる教育課程を編成する。

(ウ) アドミッション・ポリシー(入学者に関する受入方針)

本学は、「これからの社会に貢献できる心豊かな人材の育成」を教育の理念とし、資質の高い保育士・幼稚園教諭の養成を目標としています。

そのため、以下のとおり入学者受け入れ方針を設けています。

1. 幼児教育・保育・福祉に関わる職につくことを希望し、その意志を持ち続けることができる人
2. 子どもについて深く学び、誰に対しても公平にコミュニケーションを取ろうとする人
3. ひと、もの、ことに慈しみの心をもって、保育・福祉で社会に貢献しようとする人
4. 国語の基礎力があり、言葉の重みを理解し、豊かな表現力を身につけようとする人

② 貞静学園中学校・高等学校

(ア) 育成を目指す資質・能力に関する方針(グラジュエーション・ポリシー)

1. 建学の精神「至誠」「和敬」「慈愛」を身に付け実践できる人物であること。
2. 課題意識を高くもって積極果敢に物事に取り組み、社会に貢献できる知識・技能を身に付けた人物であること。
3. これからの日本を支え、発展させるグローバルな人物であること。

(イ) 教育課程の編成及び実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 人生の目的を見付け、それを実現するための学びが保証されるように編成・実施する。
2. 全ての教科・領域に亘って「グローバル人材の育成」目指す内容で編成・実施する。
3. 教育課程は、それを補完する個別の課題に応じた補習・講習・個別指導を一体化編成・実施する。

(ウ) 入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

1. 建学の精神「至誠」「和敬」「慈愛」に深い理解を示し、それらを身に付けて実践しようとする人。
2. 人生の目的を明確に定めて進路目標を立てて学び、進路実現を図ろうとする人。
3. ひと、もの、こととの豊かな関りから自らを鍛えることを大切にすることをする人。

③貞静幼稚園

(ア) 教育目標

「伝統と日本文化を大切にしながら、未来を生きる子どもたちに「今」求められる素養を育む」とし、主体的に活動に取り組むことを通して小学校からの教育課程に自信をもって臨める子どもを育てる。

(イ) 教育方針

1. 幼稚園に楽しく登園し、友だちとの温かい交流を通して、よりよい人間関係が築けるように取り組む。
2. 何事にもあきらめずに最後までやり遂げる態度を育み、心身ともに健康な子どもを育てる。
3. 様々な物事に対して疑問や興味をもち、考察や解決法を自分の言葉で伝えられるような子どもを育てる。
4. 子ども一人ひとりの発達段階を踏まえ、一人ひとりに寄り添った保育を行う。

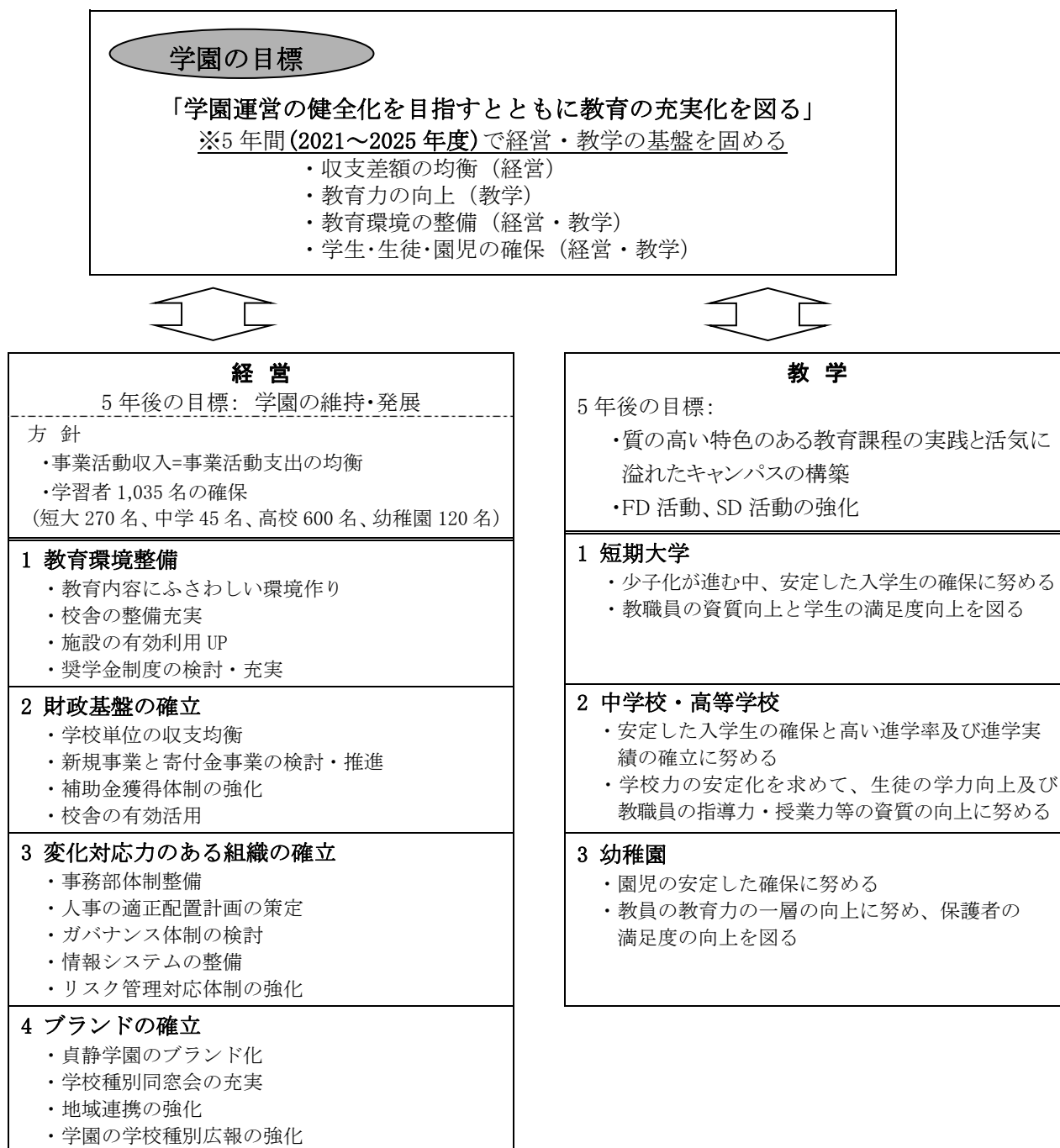
(ウ) 目指す園児像

1. 「なぜだろう」と自分で考え、見通しをもって行動できる。
2. 体験を通して気づいたりわかったりしたことを工夫して表現することができる。
3. あきらめないで上手になりたいという気持ちをもつ。
4. 感謝する心、譲る心、あやまる心 を育む。
5. 体を動かす喜び、楽しさを身につけ、体力を向上する。

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

【貞静学園中長期事業計画「第IV期経営戦略基本計画」】

学校法人貞静学園は 2012 年より中長期の事業目標である「貞静学園経営戦略基本計画」を策定し、3～5 年周期で目標を定め、2025 年度は第IV期目標の『学園運営の健全化を目指すとともに教育の充実化を図る』の実行から最終年度となる 5 年目が終了した。



① 法人事務局

【事業の目標】

1. 教育環境整備
2. 財政基盤の確立
3. 変化対応力のある組織の確立
4. ブランドの確立

【事業の概要】

1. 教育環境整備

(ア) 教員不足問題の解決に向けた取り組み

2025 年度の目標及び計画内容 ①教員採用活動の早期化と多角化に向けた取り組み
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●法人事務局に人事課を設置し、教員採用における情報収集を積極的に実施した。他校との情報交換も行い、多くの学校が教員採用の早期化に取り組んでおり、また採用手段も多角化していることから、当学園においても人事計画を立案した上で、教員不足問題を乗り越える採用活動の検討、実施を進めていく。 ●教員側の採用担当者との連携が課題。採用活動の早期化と多角化については次年度以降の懸案事項とする。

(イ) 情報セキュリティ対策強化

2025 年度の目標及び計画内容 ①各校が安心安全な ICT 教育を推進できるセキュリティ対策の実施
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●2025 年 4 月に「教育情報セキュリティ基本方針」の策定を行った。 ●当該セキュリティ基本方針に準じて、具体的な対策基準の整備が必要であるが、セキュリティ対策は業務遂行において支障となる場合もあることから、教職員との調整が今後の課題となっている。現状はインシデント段階から、教職員個人端末のネットワーク遮断対策は実施しているが、情報機器等取り扱いの具体的な基準設定は不可欠であることから、次年度に「教育情報セキュリティ対策基準」の策定を進めていく。

2. 財政基盤の確立

(ア) 校舎貸出等の現有施設を活用した収入確保の検討

2025 年度の目標及び計画内容 ①運営組織、各校との連携体制、予算措置の検討
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●短期大学において、特に体育館の貸出について、基準設定等について連携を図った。 ●次年度以降は短期大学校舎の有効活用と収益獲得のための検討を進めていく。

(イ) 資産活用の検討

2025年度の目標及び計画内容 ①遊休施設の活用方針の検討 ②安全性の確保に十分留意した有価証券 ③資産運用規程
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●①:短期大学取手グラウンドの扱いの検討を進めてきたが、具体的な方針の決定に至らなかった。2027年度の教育活動停止によって、当該グラウンドが遊休施設となるため、早急な方針の策定を行う。 ●②:第3号基本金及び人材育成助成資金の国債運用に切り替えを行い、収益増加を図った。 ●③:より収益性の高い資産運用が可能となる規程整備に向けた検討が課題である。

(ウ) 各部門支出削減への取組み支援

2025年度の目標及び計画内容 ①予算編成・予算管理 ②人件費支出抑制の取組み ③寄付金の検討
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●①:支出時の予実管理の徹底を図り、予算超過には至らなかったが、経常収支差額はマイナス計上となり、経営健全化に向けて、事業の多角化による収益増加の方策が求められている。 ●②③:事務の業務改善・効率化、組織改編、人事考課制度導入など、具体的な取組みは次年度以降、第V期中期計画に基づいた取組を実施していく。

(エ) 財務データの再整備、活用

2025年度の目標及び計画内容 ①学園の経営状況を常に把握し、的確な経営判断ができるための財務データの活用を目指し、データ構築、抽出、提示に至るまで迅速に行える仕組みの見直しを図り、積極的な財務分析と報告を行う体制を整備する。
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●現行様式において対応した。更なる様式改善による再整備については今後の課題とする。なお、財務予測フォーマットについては従前の様式をもとに、より迅速に資料作成できる仕組みを整えていく。

3. 変化対応力のある組織の確立 *各校按分

(ア) 法務関連業務の推進

2025年度の目標及び計画内容 ①法令改正に対応した体制の検討・整備
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●2025年4月からの私立学校法改正に伴う対応を中心に実施。高齢者雇用安定法に伴う対応として、再雇用制度の見直しを行った。今後は労働基準法、障害者雇用促進法に基づく対応が課題。

(イ) 内部統制・ガバナンス強化

2025年度の目標及び計画内容
①内部統制システムの確立
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題
●2025年4月より内部監査室の設置を行ったが、人員不足により内部監査室員について他業務との兼務により内部監査制度の整備・運用が遅れている点が大きな課題となっている。
●本年度は当学園の外郭団体の会計監査を実施した。
●内部通報・公益通報における外部窓口を2025年5月より開設。本年度は外部窓口の利用者はなし。

(ウ) 永続的に学園を存続させる体制の構築

2025年度の目標及び計画内容
①人事考課制度導入の検討
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題
●本年度より法人事務局人事課を創設し当該制度導入に向けた情報収集を行った。引き続き、2026年4月からの第Ⅴ期中期計画において、当該制度導入に向けた計画を立案し、検討を進めていく。

(エ) 労働環境改善への取り組み

2025年度の目標及び計画内容
①働き方改革の推進 ②事務組織体制の整備
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題
●①:各校の現状と問題点の洗い出しを実施。教職員の超過勤務と休日出勤が社会的に問題となっているが、当学園においても改善に向けて次年度以降の課題として取り組んでいく。中高クラブについては、今後の方針を検討していく。
●②:法人事務局内に人事課、法務課を2025年4月から設置した。人事課においては、規程に基づいた教職員の労務管理の徹底が図ることができ、労務手続の電子化の整備と運用の安定化を行った。法務課においては、規程のWeb閲覧システムを構築し、規程改定の際は新規規程を教職員がリアルタイムに閲覧できる仕組みを整えた他、全部門に関わる各種契約書のリーガルチェックの充実化を図ることができた。
●今後は職員の意識向上、業務の効率化が課題である。

(オ) DXの推進

2025年度の目標及び計画内容
①業務や課題を改善するシステム導入、運用の安定化
2025年度の実施状況及び次年度以降の課題
●前年度に導入した人事労務管理システムの運用安定化の推進を行った。
●勤怠管理システムについては、各種システムの比較検討を実施し、新規導入に向けて大枠が決定した。今後は就業規則の見直しと並行して、システム導入を進めていく。

4. ブランドの確立

(ア) 学園創立 100 周年事業に向けた準備

2025 年度の目標及び計画内容 ①教職員、旧教職員、卒業生、在校生、保護者等との協力体制構築 ②準備委員会等、組織の検討
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●本年度は構想段階まで進み、次年度以降、中期計画に沿って具体的な事業展開を行っていく。

(イ) 産学連携の推進

2025 年度の目標及び計画内容 ①アルバルク東京とのアカデミックパートナーによる連携強化 ②新規連携先の検討
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●①:提携初年度であり、中高事務部を中心に事業を軌道に乗せることができた。引き続き、生徒・園児に有益な環境が提供できる連携強化について、検討及び取り組みを行っていく。

(ウ) CSR の取り組み推進

2025 年度の目標及び計画内容 ①環境問題への取り組み ②労働環境の改善 ③再生可能エネルギーの利用推進、省エネに向けた施設設備導入
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●①:具体的な取り組みについては各学校との連携が関わってくるため、引き続き調整の上、進めていく。 ●②:上記 3(エ)に記載の通り。 ●③:省エネ施設・設備については本年度事業予定なし。再生可能エネルギーの利用は、専用設備の導入を資金計画も含め検討していく。取り組みを行っていく。

(エ) ホームページの学園統一化に向けた取り組み

2025 年度の目標及び計画内容 ①2026 年度からの実施を目標
2025 年度の実施状況及び次年度以降の課題 ●第Ⅴ期中期計画で改めて事業計画を策定した上で、2027 年度からの実施に向け、2026 年度中にプロジェクトチームを立ち上げ、遂行する。

②貞静学園短期大学

【事業の目標】

1. 学生指導・支援体制の強化
2. 教育活動並びにFSD活動による教員と事務職員との連携強化／教員の教育力、事務職員の業務能力の向上
3. 同窓会組織の体制確立・強化と卒業後の実施
4. 官学連携、地域貢献、公開講座の充実
5. ホームページの活用と保育者養成に関する情報発信の強化
6. グローバル人材育成に向けた国際交流関係事業の継続
7. 緊急時・災害時への対策と施設設備の維持管理および整備

【事業の内容】

1. 学生指導・支援体制の強化

<p>到達目標</p> <p>① 2 種類の免許・資格取得率の維持向上、修業年限以内で全員卒業を目指す</p>
<p>到達目標の達成度</p> <p>● 2 年生 36 名中、34 名 (94%) が幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得し、36 名全員が卒業</p> <p>● 1 年生 27 名中、1 名が入院治療継続中、他 1 名が退学となり、26 名が進級</p>

(ア) 本学独自教科「キャリア教育」の実施

(イ) 「アセスメントテスト」(基礎力リサーチ)を毎年実施し、学生の基礎学力等を把握

(ウ) 学生個々人の適正や能力に応じた個別支援を強化

(エ) 教育実習、保育実習の支援体制を見直し、実習科目の単位修得ができるよう支援

(オ) 学生のボランティア活動を充実させるための支援体制強化

キャリア教育は毎年度、必須で学んで欲しい内容と年度ごと状況によって変更できる内容を組み合わせて実施している。2025 年度は自然や生き物に主眼をおく内容を新たに取り入れ、実施した。自然・生き物との関わりは保育においても重要事項であり、子どもに存分に経験して欲しい内容であるため、1 年を通して、観察・調査・発表と取り組めたことは保育者を目指す学生に良い経験となった。

基礎力リサーチを今年度も実施し、基礎力の高い学生、低い学生を把握することで、授業中の対応や、個別フォローの必要性を検討し、個別支援の強化に活かすことができた。また実習指導においても、全体に向けての基礎的な内容の他、個性が違い、実習先が違う等それぞれに応じた対応を行った。

ボランティア活動については、子どもと触れ合う活動に希望が偏るが、学生委員会を中心に教員が参加を積極的に呼びかけた。ボランティアであっても教員が引率、同行するなどして、ボランティア精神の重要性を意識づけた。

【参加ボランティアの実績】

内 容	実施日	参加人数
東京都障害者スポーツ大会	5 月 25 日、31 日、6 月 1 日	2 年 3 名、1 年 14 名
大塚警察署 駅前痴漢防止ティッシュ配布	6 月 4 日	2 年 5 名
貞静幼稚園 夕涼み会	7 月 4 日	1 年 7 名
一中祭	7 月 19 日	2 年 3 名、1 年 5 名
茗荷谷町会 ハロウィンイベント	11 月 1 日	2 年 13 名、1 年 7 名
文京区の女性と子どもに対する暴力撤廃デー	12 月 1 日	2 年 4 名

など

2. 教育活動ならびにFSD活動による教員と事務職員との連携強化
教員の教育力、事務職員の業務能力向上

<p>到達目標</p> <p>① FSD 活動の充実による教職員・学生満足度(授業評価アンケート・事務部アンケート等)の向上</p>
<p>到達目標の達成度</p> <p>● 学生支援に直結するFSD活動を計画通りに実施出来た</p>

- (ア) 自己点検・評価活動の継続、研修事業への積極的参加
- (イ) SD活動の活性化(事務職員の専門性の向上)
- (ウ) 教員の外部資金獲得による研究活動の活性化
- (エ) FD活動の活性化。教員の授業研究及び教育力の向上
- (オ) 本学独自のFSD活動のため、教職員合同研修会の実施

FSD 活動として、4 月の教職員オリエンテーション・教員懇談会にて「学生減少の中で生じるデメリットをメリットに変えるための方略」をテーマとして討議を行った。また、7 月には「実習における学生の学びの質を高めるための取り組みについて」実習担当教員より実習指導の全般について説明があり、その内容が共有された。さらにグループに分かれ、意見交換を行うことで、教職員全員で協力して学生の実習指導を進めることが確認できた。

FD 活動では、昨年度のグッドティーチング賞受賞者である近藤講師の授業公開を 11 月に実施した。常勤教員全員が授業を見学および見学後に課題や感想などの意見聴取を行い、さらなる授業改善や全員が自身の授業に活かすための場となった。

また、評価ルーブリックを積極的に運用し、学生の評価の際に活用しており、今後も継続してより効果的な運用を工夫していくことが確認された。

外部研究費の獲得に向け、日本学術振興会の科学研究費助成事業に 2 名の教員が申請し、1 名の審査が通った。その他、前川財団の研究費や私学事業団の女性研究者奨励金にも応募しており、前川財団の研究費を受けることができた(継続中)。

以上のような活動と共に、学生に対して前年と同じ内容の授業評価アンケートを実施した。学生の意見に対して、各教科担当者が丁寧なコメントを公表すると共に、学生生活がより充実するよう、改善策を示すなど日頃から取り組んだ。

3. 同窓会組織の確立・強化と卒業教育の実施

<p>到達目標</p> <p>① 独自に運営を持続できる同窓会組織を確立するための基盤を形成する</p>
<p>到達目標の達成度</p> <p>● 新たな人員を同窓会役員に選出し、同窓会が今後独立していけるような体制作りを始められた。同窓生の意見を取り入れながら、リカレント教育を実施することができた</p>

- (ア) 同窓会会則の見直し
- (イ) 持続可能な同窓会組織の再構築
- (ウ) 同窓会誌の発行
- (エ) 卒業教育の展開を図るための戦略の検討(リカレント教育)
- (オ) 卒業教育のために同窓会と連携を図る

今年度の同窓会総会開催を機に、学生募集停止となったことを同窓生へ改めて通知した。それと共に、専門学校時代から短期大学の時代までの同窓生を一同に介し、現教職員も参加する懇親会を 8 月 30 日(土)に行った。子ども連れ参加も可とし、郵送通知の到達から参加申込締切まで 1 週間程度しかなかった中で、100 名を超える卒業生が集まり、次回開催への励みとなった。同窓会組織が今後も継続できるよう、フォローしながら次回の実施を検討していきたい。さらに規模の大きな会となるように卒業教育とも関連づけながら計画を進められるよう取組中。同窓会組織(卒業生)には大学

祭においても出展やイベント企画参加、卒業生の憩いの場を設けるなど協力をいただいた。

また2月28日(土)にリカレント教育として、保育や子育てに関わる方を対象とした講座を実施した。近藤講師による子どもの褒め方についての講演の他、各教員との分野別相談会を開催し、当日の出席者は11名(卒業生7、貞静幼稚園教員2、貞静幼稚園保護者2)と想定より少なかったものの、満足度の高い講座となったため、次回の実施も学生委員会にて、検討を進めることとなった。

4. 官学連携、地域貢献、公開講座の充実

到達目標 ① 保育学科の特性を生かし、他大学との差別化を図った地域貢献を実施
到達目標の達成度 ● 文京区や大塚警察署等と連携した取組を年間通じて実施できた

(ア)官学連携の継続実施

- ・文京区との連携事業として「文京区子育てサポーター認定制度のための子育て支援員基本研修」を4回開催(開発費・企画費・教材費等獲得)
- ・文京区との「災害時における母子救護所の開設に関する協定書」に基づき、物資の備蓄場所や避難所として施設提供。
- ・授業科目「キャリア教育」に絡めた活動を主に、大塚警察署、小石川消防署との連携を継続
- ・文京アカデミア講座の実施(夏休み子どもアカデミア講座、アカデミア講座の実施)

(イ)地域貢献事業の拡大

- ・地域のお祭り、大塚警察署活動等への積極的なボランティア参加
- ・東京都、文京区等が開催するイベントへのボランティア参加
- ・体育館・教室等の貸出拡大を検討

(ウ)各種公開講座の開講(本学主催)

- ・各種公開講座の継続実施(フラダンス、生け花、運動遊び)
- ・新規講座の検討

文京区の子育て支援員基本研修は例年通り4回実施した。

日程	受講申込者数
5月10日(土)、11日(日)	15名
7月26日(土)、27日(日)	10名
10月27日(月)、28日(火)	12名
1月31日(土)、2月1日(日)	8名

災害時の母子救護所については、文京区が必要に応じて備蓄物資の補充・更新作業を年数回実施しており、1月17日(土)に「キャリア教育」の中で1年生を対象とした講義も実施した。2月26日(木)には、文京区防災危機管理課の職員と参集職員の救護所開設班チーフ・サブチーフによる確認訓練が行われた。

1年生の「キャリア教育」では大塚警察署による講演、小石川消防署による避難訓練/消火訓練と講話、日本赤十字社によるセミナーなどを実施することができた。

(「キャリア教育」官学連携関係の学部講師による授業内容)

キャリア教育日程	内容(担当)
6月9日(月)	防犯対策等について(大塚警察署)
6月23日(月)	防災訓練について(消火・避難訓練)(小石川消防署)
11月24日(月)	献血セミナー(日本赤十字社)
1月17日(土)	災害時における妊産婦及び母子救護所について(文京区防災課)

文京アカデミア講座は、文京区内の方々に広く参加いただけるように企画を検討し、夏休み子どもアカデミアを2講座実施、1月に後期Ⅱ講座として成人対象のアダプテッド・スポーツ体験を実施した。

(アカデミア講座実施の詳細)

日程	内容	申込人数
8月1日(金)午前	バランスの達人	20名
〃 午後		17名
7月28日(月)	アート絵本	24名
1月17日(土)、1月24日(土) 1月31日(土)	アダプテッド・スポーツ (3回講座)	6名

地域貢献としての各種イベントへのボランティア派遣は1. で説明したとおりである。

(ボランティア参加の詳細)

・地域のお祭り、大塚警察署活動等

日程	内容	参加学生数
6月4日(水)	大塚警察:「鉄道施設内における各種被害防止」キャンペーンの一環として 茗荷谷駅でのティッシュ配りのボランティア	5名
7月4日(金)	貞静幼稚園での夕涼み会におけるお祭りブースの運営	7名
7月19日(土)	近隣町会合同の盆踊り祭りのボランティア	5名
11月1日(土)	茗荷谷町会ハロウィンイベントでの子ども誘導・案内ボランティア	22名

・東京都障害者スポーツ大会

日程	競技	参加学生数
5月25日(日)	陸上・サッカー	15名
5月31日(土)	陸上	11名
6月1日(日)	サッカー	6名

施設貸出については、今年度、幼児・児童対象のスポーツ教室 biima に毎週土曜日定期貸出を行っており、同団体によるスポット貸出や、日本家庭教育学会へ大会実施のための貸出、全国保育士養成協議会へ保育士国家試験実施のための貸出、教員が所属している研究会の会合等への貸出、などを行った。

【施設貸出状況】

・文京区子ども家庭部子育て支援課

日程	貸出場所
5月10日(土)、11日(日)	301. 302. 体育館
7月26日(土)、27日(日)	301. 302. 体育館
10月27日(月)、28日(火)	302. 303. 体育館
1月31日(土)、2月1日(日)	301. 302. 体育館

・株式会社 biima

日程	貸出場所
8月30日(土) / 9月6日、13日、20日、27日(土)	体育館
9月21日(日)	体育館. 201
10月4日、11日、18日、25日(土)	体育館
11月1日、8日、15日、22日、29日(土)	
12月6日、20日(土) / 1月10日、24日、31日(土)	
2月7日、14日、21日、28日(土)	
3月7日、14日、21日、28日(土)	

・その他

日程	貸出場所	使用団体
8月23日(土)	401. 403. 301	日本家庭教育学会
10月18日(土)、19日(日)	401.402.403.301.302.303.201.202	全国保育士養成協議会
2月14日(土)	体育館	窪町ドリーム
2月21日(土)	201	音楽教育実践学会
3月24日(火)	ラウンジ	卒業生懇親会
2月6日、13日、20日 3月6日、13日、27日(金)	体育館	フラダンス教室

本学主催の公開講座は、フラダンスと生け花が長年継続している講座であり、毎回の受講生から新規の方まで、受講生数を確保した上で実施する事ができた。

(公開講座実施の詳細)

日程	講座名	参加者数
5月～7月(火曜日8回)	楽しい生け花	10名
5月～7月(金曜日10回)	楽しいフラダンスレッスン	12名
10月～12月(火曜日8回)	楽しい生け花	11名
10月～12月(金曜日10回)	楽しいフラダンスレッスン	14名

また、貞静幼稚園の園児さんを対象に「親子楽しもう！運動遊び」の講座も年間を通して開催できた。

(貞静幼稚園児対象運動遊び講座の詳細)

日程	申込人数
6月20日(金)	18組
7月18日(金)	15組
8月29日(金)	14組
10月31日(金)	11組
11月21日(金)	7組
12月19日(金)	6組
1月23日(金)	4組
2月20日(金)	11組

5. ホームページの活用と保育者養成に対する情報発信の強化

到達目標
① ステークホルダーに対して適切な時期に魅力的な情報の発信を強化・継続する
到達目標の達成度
● ホームページや Instagram を活用し、定期的に学内の情報発信を実施した

(ア) ホームページを活用した情報発信

- ・大学の様子を定期的に更新
- ・在学生、保護者、卒業生、同窓会、就職先、実習先等への情報発信
- ・公開講座等の募集や活動状況の報告
- ・保育・幼児教育の魅力発信
- ・必要な情報公開

(イ) 保育者養成を支えるため、高校内ガイダンス等での説明や模擬授業の実施

ホームページには、季節や行事等学内の様子を定期的に掲載し、情報発信を行っていたが、8月に外部からの不正アクセスを受け、ホームページの更新が出来ず、閲覧にも支障の出た期間が生じてしまった。11月半ばに復旧し、学内の情報をこまめに発信するよう心がけた。

高校内ガイダンスは、募集活動と結びつけて行われることが多いため、求められる機会が少ない状況ではあるものの、岩井学科長が千葉県立市川南高等学校にて9月26日(金)に模擬授業を含めた保育系進路の紹介を行った。また貞静高校の幼児教育コースの生徒を対象に、模擬面接や小論文の指導を7月10日(木)に実施した。

6. グローバル化に向けた国際交流関係事業の継続

到達目標
① オーストラリア短期留学が実施できる履修者数(10名以上)を確保する
到達目標の達成度
● 希望者数が最低人数に足りず、短期留学は未実施となった

(ア) オーストラリア、ブリスベンにあるグリフィス大学への短期留学を実施

(イ) 個別留学の可能性について検討

オーストラリアへの短期留学は、希望者が最少催行人数に満たず、未開講となった。

7. 緊急時・災害時への対策と施設設備の維持管理および整備

到達目標
① 感染症対策の継続。災害への備え。大学施設設備の整備
到達目標の達成度
● 災害対策備蓄品や施設設備は常に点検し、不備があれば、優先度の高い項目から対応した

(ア) 防災備蓄品の点検

(イ) 施設設備の維持管理および整備

非常食は在学生、教職員の3日分を期限切れが出ないよう、管理しながら、備蓄している。施設設備については、管理者を置いているので、必要な点検は年間計画に基づきで実施しており、非常灯の不点灯など不備があった際には、都度対応し、整備することができた。

また、体育館の床面全面補修工事を実施し、安全・安心に使用できる環境を整えた。

Windows10のサポートが終了する前に、学内での業務や学習に必要な学生用のパソコン全てをWindows11にバージョンアップし、問題なく使用できる環境を整えることができた。

③貞静学園中学校・高等学校

【事業の目標】

1. 入学者数増のための入試・広報活動の充実
2. 教学(学習指導・生徒指導)の充実
3. グローバル教育の推進
4. 進路指導の充実
5. 教員の教育力の向上
6. 安全・安心の保証のある施設管理(業務環境の整備も含む)非常時対応備品等の整備

【事業の内容】

1. 入学者数増のための入試・広報活動の充実

到達目標 高等学校 190名 中学校 25名 計 215名
到達目標の達成度 高等学校 224名(117.9%) 中学校 39名(156.0%) 計 263名(122.3%)
今後の課題 ● 中学の入学者増、高校の幼児教育保育系進学コースの入学者増 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒数減に即した危機感をもつての実効的な入試広報活動を行っていくこと ・ 中学入試においては、英語1科での受験について見直しを図っていくこと ・ 面接実施の有無も含めて面接の在り方について見直すこと ・ 全教職員の入試広報活動への意識向上と全職員を挙げての入試広報活動を行っていくこと

計画したこと	実施できたこと
ア) 新コンセプトに基づく学校案内作成認知度向上	ア) ・学校案内の制作を委託しているモノリスジャパン社と連携をとりながら 中学:未来、はじまる。ここから。ここから。 高校:未来、広がる。ここから。ここから。 というコンセプトの下で広報活動を展開(1年目)。 ・学校案内パンフレットを一新し、かつ他校との差別化を図る斬新なデザインを採用し、学校説明会、外部相談会の参加者が増加し、貞静学園の認知度向上につながった。
イ) 塾・中学校訪問の強化	イ) ・エドューケーターサポートサービス社(外部委託)が通年で訪問、広報部全体では年3回の訪問期間を設定し塾・中学校訪問を行った。(事務職員の3名は通年に渡り訪問) ・広報部長は、特に ena や東京個別指導学院、また東京私塾協同組合の幹部塾とのつながり強化に注力した活動を行った。 ・今年度は広報業務担当の事務職員が増員され中学校・塾への訪問を通じた広報活動を充実させることができた。
ウ) HP・YouTube・SNSの積極活用	ウ) ・HPに関しては、各部署(主に中学・高校各コース)の協力の

<p>エ) 校内外の説明会、体験入学、受験相談会の充実</p>	<p>もとで情報の更新も頻繁に行えている。SNS 関連では、Instagram に主軸を置き、受験生・保護者に情報を直接届けた。</p> <p>エ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して延べ 23 回の外部相談会に参加した。また、校内の学校説明会等 28 回を実施した。8 月の「体験入学」の実施、文化祭も受験生に公開し、来校者数が大幅に増えた。 ・学校説明会では、中学・高校とも在校生に学校生活を説明させて、来校する受験生・保護者に「入学後」を具体的にイメージしてもらえよう工夫した。
<p>オ) 入試要項の見直し・整理</p>	<p>オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、中学校入試は「面接の廃止」「適性検査型の日程変更(2/1→2/2)」を行った。今年度の出願者数は昨年度に引き続き過去最多を更新した。 ・中学校の入学手続き者数は開校以来最多の 39 名となり、今年度は 2 クラス編成とした。 ・中学入試の「定期性検査型」の入試を都立九段型に変更して受験者が増え、入学者も 1 名確保できた。 ・高等学校入試の応募者数は、ここ数年で最多となり、入学者が 224 名となった。 ・特別進学コース 30 名(14 名増)、幼児教育・保育系進学コース 33 名(8 名増)の入学があった。

【次年度への課題、申し送り事項】

- ・学校案内パンフレットの令和 9 年度版の作成、HP の一新、インスタグラムによる学校の様子を発信していくこと。
- ・学校全体で『受験生・保護者を迎え入れる雰囲気づくり』に引き続き注力すること。
- ・今年度の入学者数増の要因を多面的に分析し、また、中学校卒業生徒数の減少の現実を厳しく受け止め、安定的に入学者数を確保できるよう広報活動を進めていくこと。
- ・学校や生徒の取り組みや様子を HP や SNS により外部(保護者・卒業生などを含む)に発信し、本校に対する望ましいイメージを形成し、本校へのファン・支援者を増やしていくこと。
- ・特別進学コースの位置付け、募集方法の再検討を図り、コースの活性化を図っていくこと。
- ・中学…2 科試験、1 科試験、適性検査型入試、生徒の学力や多様性を尊重した入試を進め、これらを通して、より受験者を増やせるよう受験日や入試方法などを検討していくこと。
- ・高校…受験促進を図るために、生徒の様子や本学園の売りとなる「一人一人に丁寧な指導」「大きな伸びが保証される学校」など、保護者・生徒の心を引き付けるためのアピールを引き続き進めていくこと。
- ・塾や中学校への効果的な訪問を、今期も効果が確認されたエデュケーターサポートサービス社との継続的な連携のもと広報活動を充実させていくこと。
- ・受験者増につながる外部相談会の選択と増加を図っていくこと。

2. 教学(学習指導・生徒指導)の充実

<p>到達目標</p> <p>① 大学・短大進学者割合 80.0%以上</p> <p>② GMARCH 合格者 10 名</p>
<p>到達目標の達成度</p> <p>① 大学・短大進学者割合 82.5% 達成 卒業生 166 名 大学 130 名(78.3%) 短大 7 名(4.2%)</p> <p>● 早稲田大学 合格者 1 名</p>

<ul style="list-style-type: none"> ②GMARCH 合格者 1 名 (中央 1 名) ● 成成明学獨國武 合格者 3 名 (武蔵 2 名 獨協 1 名) ● 日東駒専 合格者 7 名 (日本 3 名 東洋 4 名) ● 大東亜帝国 合格者 23 名 (大東文化 1 名 東海 1 名 亜細亜 2 名 帝京 15 名 国士館 4 名)
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学・短大進学者数 80%以上の継続とさらなる大学進学率増 ● GMARCH 以上の大学への合格者数増に向けた取組の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携の一層の充実と総合進学コース(理系)を対象とした新たな大学との連携を目指すこと。 ・ 外国語科の指導の充実と授業改善を図っていくこと。 ・ 個に応じた受験対策事業の充実 受験対策講座、個別指導の充実を図っていくこと。

計画したこと	実施できたこと
ア)「新学習指導要領」の趣旨を踏まえた学習指導の充実	<p>ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に則った教育課程の編成と実施を円滑に行えた。学習評価の改善についての周知徹底と適切な運用がされた。 ・1年生は総進、幼教混合クラス、7学級編成で男女共学の効果を最大限に発揮できるようにした。 ・新入生の iPad 配布を年度初めにできたことにより、年度当初からの活用ができた。 ・拓殖大学との提携事業として、拓殖大入試広報課「進路指導講演会」を実施。自らの人生の目的に即した大学選択の在り方についての指導を受けた。また、拓殖大教員による総合的な探究の時間で生徒の追求成果を効果的に表現し発表する方法についての指導を受けるとともに、成果発表会に拓殖大教員を招待し、追求成果についての指導を受けた ・拓殖大学への学校推薦枠として 32 名の枠をいただき、5 名が拓殖大学へ進学した。 ・東京家政大学、こども教育宝仙大学との提携を結び、特に幼児教育、保育系進学コースの生徒たちの進路保障、学びの充実の環境を整えた。 ・東京家政が大学へ 5 名、こども教育宝仙大学へは 1 名が進学した。
イ)「学び直し」等基礎学力定着に向けた指導	<p>イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学・英語を中心に、朝学習やスタディサプリを活用した学び直しを継続的に行った。 ・英語科は、1 年間で中学 3 学年の復習するカリキュラムを継続実施した。数学・英語のGTZ(学習到達ゾーン)は、昨年度に引き続きCランクであった。
ウ) 授業以外の教学の充実	<p>ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して受験講座、長期休業中の講習、受験個別指導(教科・小論文・面接)を実施し、学年部、教科部と連携して進学、就職に向けての指導を充実させた。 ・放課後の受験講座、長期休業中の講習会、個別教科受験指導を年間を通して実施した。
エ) 生徒の防犯意識の向上、iPad の活用方	<p>エ)</p>

<p>法やルールの随時更新</p> <p>オ) 計画的な防犯指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第四支部生徒指導会議を通じて近隣他校との SNS、携帯スマホに関する生徒指導上の課題を共有し、指導の在り方を研究し生徒指導に生かすことができた。 ・警察との連絡協議会を通じて生徒の非行や犯罪の現状、インターネットや掲示板書き込み等などの現状を理解し、学期末に生徒全体に指導、保護者への情報提供と協力依頼を行った。高3 学年との連携のもと、個別指導対応、教科指導、相談面接等を充実させた。 <p>オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12 月に大塚警察による教職員、全校生徒を対象に不審者対応(さすまた訓練)訓練や護身術などの訓練を行った。また、SNS の適切な使用についての講話も行った。
--------------------------------------	---

【次年度への課題、申し送り事項】

※教務分野

- ・グローバル人材の育成を目指した、総合的な学習の時間、総合的な探求の時間の全体目標を設定し、中高一貫の「国際」の視野による学年別カリキュラムを開発すること。
- ・iPad 活用して教育活動の充実に向けて、モニターを含めた ICT 機器の活用促進を図っていくこと。
- ・外国語科、数学科を中心とした学び直し指導の一層の充実を進め、基礎学力定着の徹底と各種検定合格者数の向上を図っていくこと。
- ・高大連携校との連携内容を構築し充実させていくこと。

※ICT 分野

- ・AI を活用するための技能の向上、授業での活用を推進していくこと。

※進路指導分野

- ・大学・短大進学者数 8 割以上を維持する授業展開ができるよう関係各部と連携して進めていくこと。
- ・教務部と進路指導部との連携のもと、放課後校内塾の創設に向けての検討を行うこと。
- ・理系大学との連携を志向し締結していくこと。

※生徒指導分野

- ・ICT を活用した授業充実のための研修会への積極的参加を図っていくこと。
- ・SNS 関係のトラブルの多様化・複雑化を踏まえ、実情に即した情報機器活用のルールを常に更新していくこと。

※総務分野

- ・激甚災害への備え(訓練・備品の充実)を計画的に行っていくこと。

3. グローバル教育の推進

<p>到達目標</p> <p>外国語科 4 技能の強化、英検の合格者数増</p>
<p>到達目標の達成度</p> <p>●英検合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高3：3 級 64.3%、準 2 級 22.0%、準 2 級プラス 3.0%、2 級 3.0% ・高2：3 級 60.8%、準 2 級 12.9%、準 2 級プラス 3.2%、2 級 2.7% ・高1：3 級 53.0%、準 2 級 9.8%、準 2 級プラス 0.5%
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英語力向上のための外国語科の特に「話すこと」(やり取り)領域の授業改善。 ● 英検合格者 2 級以上増。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英検受験対策講座を充実させていくこと。 ・ 英語体験活動を充実させていくこと。(TGG の活用 海外語学研修の継続 語学研修を含めた海外修学

計画したこと	実施できたこと
ア) JET プログラムの活動計画の多様化を促進	ア) ・今年度は1名の配置とし、授業、英検対策、ESS部活動を通して積極的に取り組めた。
イ) 英検上級クラス取得化の促進	イ) ・朝学習での単語力向上、英会話の授業内での英検リスニング、ライティング対策、英検対策講座の実施により、単語力、基礎文法能力は向上している。
ウ) 英語体験活動 (TGG、オーストラリアターム留学、ニュージーランド短期語学研修)	ウ) ・TGGによる英会話の体験学習を実施している。基礎学力不足の課題がある一方、活動を通して英語を通じたコミュニケーションを積極的に取ろうとする意欲が向上した。TGGでの活動は英語科の年間計画に位置付けて実施している。 ・海外短期語学研修(ニュージーランド)を引き続き実施し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上だけでなく、国際的視野と感覚を身に付けるとともに、この研修を生かした進路先を選択する生徒が増えた。 ・海外ターム留学(オーストラリア)の留学者はなかった。

【次年度への課題、申し送り事項】

- ・検定の合格分析、入試結果や定期テストの結果分析を実施し、本校の実態に即した外国語の指導目標を設定し(卒業までに英検2級取得を目指す)年間指導計画を見直していくこと。
- ・TGGによる英会話体験学習の成果を一層上げるために、TGGにおける活動を外国語科の指導計画の中に明確に位置付けていくこと。
- ・スタディサブリエングlishを「英語4技能コース」に変更して、卒業までに英検2級取得を目指す指導体制を整備していくこと。
- ・グローバル人材の育成の観点で、語学研修、留学、海外修学旅行を体系化し、海外留学制度の再開について具体的に検討していくこと。

4. キャリア教育

<p>到達目標</p> <p>生徒一人一人が将来の自分の姿(人生の目的)を明確にし、その目的に合わせてどこに進むのか(進路目標)を明確にもち、一人一人の希望に即した進路実現を達成する。</p>
<p>到達目標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒一人一人が受験講演会、受験対策講座、将来のなりたい自分を見据えた進路目標をもつことができた。 ●総合的な学習の時間・総合的な探究の時間を充実させることにより、現代社会の問題に対して、自ら設定し解決に向け、主体的に取り組む態度を育成することを通して将来のなりたい自分を明確にもつことができた。 ●進路決定率95.8%を達成した。
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒一人一人が将来の自分に対してより高い目標を設定し、目標に向かって努力できる指導体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・受験対策講座等個に応じた支援体制を一層充実させていくこと。 ・保護者との連携を重視したキャリア教育を充実させていくこと。 ・各コース集会を充実させていくこと。

計画したこと	実施できたこと
ア) 社会人講話・進路講演会の実施	ア) <ul style="list-style-type: none"> ベネッセの進路達成プログラムを活用した。高1は「自分らしさデザイン」、高2は「進路エンゲージメント」を導入し、講演会からオープンキャンパスへの参加、資料請求等の活動に繋げた。 高1、高2を対象に、3月の受験報告会にて、外部(ベネッセ)の模試分析から見た受験対策についての講演を実施した。
イ) 志望理由書・小論文面接対策講座の実施	イ) <ul style="list-style-type: none"> 高2を対象に11月に志望理由書対策講座、2月に志望理由書テストを実施した。 高校全学年 国語科教員による小論文講座、小論文テスト、全5回を実施した。 高2、高3を対象に 面接対策講座を4月と7月に実施した。 高3を対象に5月に 校内オープンキャンパスを実施した。
ウ) 総合的な学習の時間、総合的な探究の時間	ウ) <ul style="list-style-type: none"> 高2は、修学旅行と絡めた探究活動でSDGsにも取り組んだ。 中学は「人権」をテーマに、講義、まとめ、発表等を行った。
エ) コース集会、コース交流会	エ) <ul style="list-style-type: none"> コース集会を4月、7月、12月に実施した。 12月に、幼教コースのみ幼稚園の発表会を実施した。
オ) 進路情報・受験情報の収集・分析・精査	オ) <ul style="list-style-type: none"> 進路情報は、紙媒体による掲示を行った。また、指定校の一覧も配布した。 受験情報の収集は、全教員が大学主催の高校教員対象説明会に参加、セミナーへの参加を呼びかけ。申し込み状況を全教員が確認できるように Teams 閲覧可能とした。

【次年度への課題、申し送り事項】

- ・進路講演会、面接対策講座、社会人講話等きめ細かな個別支援体制を体系化し、充実させていくこと。
- ・保護者参加も視野に入れ、保護者と連携した進路講演会の充実を図っていくこと。

5. 教員の教育力向上

到達目標 教育の最新情報に触れつつ、社会の要請等に即した生徒指導・教育活動ができるようになる。
到達目標の達成度 <ul style="list-style-type: none"> ●教務部長が、各分掌等の課題に応じた研修会の情報提供を行い、各教員が計画的に研修に参加できた。 ●授業公開、生徒による授業評価結果を各教員の授業改善に活用した。 ●2027年大学入試に即した情報を整理し、生徒保護者への正確な情報提供ができた。
今後の課題

- 総合的な学習の時間・探究の時間のカリキュラム作成に向けての研修参加を積極的に行っていくこと
- 教員の研修会参加のための環境づくり行っていくこと。
- 教員評価は、授業参観、面談を通して具体的に指導の時間を確保していくこと。

計画したこと	実施できたこと
ア) 各種研修会参加	ア) <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に即した授業の円滑な実施に伴う、指導内容・方法に関する研修会への参加を計画的に行えるよう、情報提供と参加状況の把握に努めた。 ・進路指導に関する研修会に進路指導部、高校第3学年担当延べ39名が参加した。 ・初任者研修2名、教務研修2名、副校長研修、校長研修に参加した。 ・各教科指導充実のための研修、いじめ防止研修、対応困難な保護者への対応研修に延べ15名が参加した。
イ) 教員評価の実施	イ) <ul style="list-style-type: none"> ・10月に保護者対象の授業公開2日間実施した。代々木ゼミナールの「生徒アンケート」を実施し、アンケートに基づいて授業改善の方向性を指導した。

【次年度への課題、申し送り事項】

- ・大学入試情報を迅速かつ正確に把握し、教員への共有、進路・受験指導に活用する組織体制の整備を教務部が中心に行っていくこと。
- ・教員の学習指導力向上のために「生徒授業アンケート」を一層活用していくこと。
- ・本校が目指すグローバル人材の育成に関わる教育課程構築のための研修、各教科の指導力向上のための研修、生徒指導上の課題解決に関わる研修を各教員の経験、職層に応じて目的意識を高めて、計画的に受講させていくこと。

6. 安全・安心の保証のある施設管理(業務環境の整備も含む)非常時対応備品等の整備

<p>到達目標</p> <p>管理業務予定等に沿って、定常的メンテナンス及び更新工事の実施、災害予防対応などを行う。 未来を見据えた安定的な施設・設備の整備を行う。 防災備蓄品の管理や救急救命講習による教員の救急救命スキルの向上を図る。 優秀な教員の確保や維持に向けた取り組みを推進する。 働きやすい職場環境の整備、仕事の効率化、ペーパーレス、キャッシュレスを実現する。</p>
<p>到達目標の達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災備蓄品の計画的な更新が図られた。 ●具体的な災害想定の下、実効的な訓練を計画的に実施できた。 ●施設・設備の経年劣化や消耗に関して計画的なメンテナンスができた。 ●ストレスチェックによる健康管理体制を整えられた。 ●PC活用による、会議のペーパーレス化、効率化がすすめられた。 ●備品の管理、メンテナンスの計画的実施ができた。 ●経費精算システムの電子化の検討が進められた。
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実際の災害発生を想定したより実効的な訓練の計画と実施。 ●実際の災害発生を想定した備品の計画的な整備、補充。

- 施設の維持管理に必要な計画的メンテナンスの継続。
- 教職員の健康管理の徹底を継続して図っていくこと。
- PC活用による業務の効率化をより推進していくこと。
- 経費精算システムの電子化を定着させていくこと。
- 教員補充に向けて早期からの募集・採用を計画的に行っていくこと。

計画したこと	実施できたこと
ア) 防災備蓄品と装備の充実	ア) <ul style="list-style-type: none"> ・激甚災害等に必要な食料や備品を、700名が3日間滞在できるように準備する。 ・防災用品の購入。 ・中学・高校1年生187名分の防災セット(1日分)を購入。 ・食料品「缶 de ボローニャ」を700名×1日1食×3日分購入。 ・昨年からの継続で、700名(教職員と生徒)×1日3食×3日分のレトルト備蓄品の保存期限を確認し、期限切れの食品については、安全を確認の上、任意で生徒や教職員に配布した。 ・防災備蓄品の確認、一覧表を随時の更新。 ・改訂した路線班と防災マニュアルを令和7年度より活用。路線班は遅延等の確認時にも利用した。 ・緊急メールの業者の変更を再検討し、「スクールメール」から「ウェブでお知らせ」へ変更することに決定した。
イ) 救急救命・防犯への対応力強化	イ) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安心・安全の保証を図るため、防災・救命救急等に対して、正しい知識とスキルを身につけることができるよう、教員研修の充実を図る。(避難訓練・救命救急講習会) ・7月に小石川消防署大塚出張所の隊員に教職員対象の救命救急講習を実施。まずは自分たちで考えて実践してみるという形式の講習で充実した訓練となった。 ・4月と9月に全校生徒と教職員にて防災避難訓練を実施。平常時に繰り返し訓練することの重要性を、生徒に認識させた。 ・10月に高校1年対象の消火訓練を実施。小石川消防署の隊員による指導で、消火器の使用法や、心構えなど、実地訓練も行った。①4月と9月に全校生徒と教職員にて防災避難訓練を実施。平常時に繰り返し訓練することの重要性を、生徒に認識させた。
ウ) 情報セキュリティ対策の強化	ウ) <ul style="list-style-type: none"> ・端末認証、生体認証、ラディウス認証等を導入し、安定的な運用を図った。 ・ウイルス等から回避するための統一したセキュリティ環境を整備した。
エ) 定期的メンテナンス(特に緊急性の高い設備や電気機器から行う)	エ) <ul style="list-style-type: none"> ・設備巡回点検を7月・9月・11月・1月・3月に実施した。

<p>オ) 安心安全な教育環境の更なる充実</p>	<p>消防設備の総合点検を9月と3月に実施した。</p> <p>オ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中庭外壁工事を7～8月に実施した。教室ドア(3階)更新工事を8月に完了した。 ・舞台吊り物ワイヤロープ・制御盤部品交換を12月実施した。 ・東門門扉交換工事を8月に実施した。 ・ロールバックチェア支柱ローラー交換工事を9月に実施した。 ・消火水槽排水ポンプ ボールタップ交換工事を12月に実施した。 ・カフェテリア及び中学給食化に伴う配膳機・食品トレー等備品調達を9月から実施した。
<p>カ) 教員の確保</p>	<p>カ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に必要な教員の教科と数を見通し、採用計画に即して教員採用選考を実施。4月から、教員募集を開始し、年度を通して教員採用を実施。年度末までに、必要な教員数の確保はできた。
<p>キ) 教職員の健康管理</p>	<p>キ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に、職員健康診断後の結果面談を実施した。 ・7月に、教職員ストレスチェックを実施し、結果に即した相談体制を整備した。
<p>ク) 業務・作業の効率化</p>	<p>ク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部が管理している備品等の発注を計画的に行った。必要品の欠品が出ないよう管理、調整をした。トナーの購入が大幅に増えたので、購入履歴を比較・分析した。 ・定期試験、入試前の印刷機の定期メンテナンスを計画的に実施した。 ・印刷機、コピー機の入れ替えを進めた。 ・デジタル採点システム「Smanky」の導入し、定期試験、入学試験の採点に活用し、採点時間の短縮につなげた。
<p>ケ) 私立中学高等学校協会第四支部幹事校(2023年度から)支部長校(2027年度)を見通した情報共有・連携体制の整備</p>	<p>ケ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA組織の見直しと名称変更(後援会)を行った。PTA(後援)会費の値上げを実施した。 ・支部長校年度に対応する組織体制を整えた。

【次年度への課題、申し送り事項】

- 改訂版路線班の調査、入力の変更、通学順路表の修正をしていくこと。
- 防災備蓄品を計画的に整備していくこと。
- 「安全がすべてに優先する」観点で校舎全体の点検・整備を計画的に行っていくこと。
- 勤務の効率化による教職員の労務管理、健康管理を一層進めていくこと。
- 業務効率化に向けた「デジタル採点システム」の積極的活用を行っていくこと。
- 経費精算システムの電子化について引き続き進めていくこと。
- ストレスチェックの活用をはじめとして教職員の健康管理の充実を図っていくこと。

④貞静幼稚園

【事業の目標】

1. 園児募集活動の充実
2. 保育力・指導力の向上
3. 保育の充実と保育環境の整備
4. 災害時の備えの強化

【事業の概要】

1. 園児募集活動の充実

(ア) 見学会・入園説明会の充実

・見学会

年度	参加者数	受験者数	入園者数
2021年度	32名	15名	10名
2022年度	46名	21名	17名
2023年度(実施回数:8回)	65名	20名	14名
2024年度(実施回数:10回)	84名	25名	19名
2025年度(実施回数:10回)	77名	31名	26名

・入園説明会

年度	参加者数	受験者数	入園者数
2020年度	75名	38名	24名
2021年度	37名	17名	14名
2022年度	40名	29名	28名
2023年度	34名	19名	14名
2024年度(1日2回)	47名	22名	13名
2025年度(1日3回)	38名	26名	19名

※入園説明会は、1日3回行った。

※見学会と入園説明会の両方に参加することも認めた。

・入園考査

年度	募集定員	応募者数	合格者数	手続者数	入園者数
2020年度	40名	70名	59名		46名
2021年度	40名	46名	42名		38名
2022年度	40名	54名	51名	44名	41名
2023年度	40名	38名	38名	33名	33名
追加募集		2名	2名	2名	2名
2024年度	40名	37名	35名	32名	26名
追加募集		4名	4名	4名	4名
2025年度	40名	43名	42名	33名	33名
追加募集		10名	10名	9名	9名

・参加保護者アンケート結果

【見学会、説明会に参加した保護者のアンケート結果】

「本園を何で知りましたか」回答数 148 人、複数回答も可

(カッコ内前年度)

1	ホームページ	115名(90名)
2	ポスター	11名(4名)
3	区役所	4名(3名)
4	通知	9名(1名)
5	知人の紹介	9名(4名)

(イ)ホームページによる園だよりの充実

a) ホームページ運用

ホームページは12月末までに175回更新した。(2024年度は184回、2023年度は140回、2022年度は年間で46回の更新)行事などのトピックスに限らず、日常の園での生活も掲載した。写真は子どもたちの豊かな表情がわかる写真を中心に選んだ。先生方の様子も積極的にあげている。幼稚園の保護者に好評であることはもちろんであるが、転入園希望の保護者がホームページを見て本園を選択する大きな要因となっている。

b) インスタグラムの運用【2年目】

2024年度9月に幼稚園の公式Instagramを開設した。日々の園児の活動の様子を配信することで保護者の保育・教育活動に対する理解を得るとともに、幼稚園入園を検討している家庭へのよいアピールの場とすることができている。30日間単位で多いときは約30,000のアクセス数があった。

c) Google Map や書き込み掲示板の利用【新規事業】

- ・卒園児、年長組在園児保護者にクチコミを書くことを依頼した。
- ・Google Map に16件のクチコミ記載がある。(昨年度から11件増)
「みんなの学校情報」口コミ幼稚園部門での評価(4.81)文京区第1位、東京都1049園中第68位
クチコミ数15件 文京区第2位

(ウ)ポスター、リーフレットの作成

a) 園児募集ポスターの作成

- ・近隣の商店等に掲示依頼
- ・在園保護者を通じた掲示依頼
- ・卒園児の家庭に掲示依頼

b) 「What is 貞静幼稚園？」の作成

- ・入園案内に記載がない、最新情報を掲載した。

(エ)転入園児の積極的な受け入れ

年度	人数	当年度退園者	増減
2022年度	4名	3名	1名
2023年度	16名	5名	11名
2024年度	17名	3名	14名
2025年度	9名	3名	6名

2. 保育力・指導力の向上

(ア)研修会への積極的な参加

- ・都私幼連主催の研修会参加者 3名 6回
- ・新規採用者研修会参加者 2名 5回
- ・文私幼主催の研修会参加者 10名 1回
- ・お茶の水女子大学子どもフォーラム
- ・貞静学園短期大学

参加後は、研修内容を教員で共有し、園全体の保育力向上に生かすことができた。

(イ) 園内研修の充実

外部から講師を招いて、研修を行い資質の向上を図った。以下のほかに、電子黒板の活用については、導入業者が来園したときに随時行っている。

- a) 歌唱指導【8月28日】
 - ・講師 桑原 章寧 先生
 - ・貞静学園短期大学学長・教授
- b) なわとびの指導【8月28日】
 - ・講師 豊田 泰代 先生
 - ・貞静学園短期大学教授
- c) リトミック【8月29日】
 - ・講師 大場 千恵子 先生
 - ・貞静幼稚園非常勤講師
- d) 文京区教育センターの巡回指導【年に3回】
 - ・担当者が来園し、園児の情報交換や助言をいただき指導に生かした。

(ウ) 園活動の活性化を図るための組織運用

- ・主担当者が中心となり、行事計画や園の課題解決の原案作成を行った。
- ・朝礼や終礼、長期休業中における教員の役割分担を明確にした。
- ・日直当番制を確立し、業務の偏りがないようにした。
- ・旧来の慣習を見直し、経験の浅い教員の負担を軽減した。

(エ) 研究論文

- 「包帯ボール『moffn』を用いた運動遊びが幼児期の投能力の発達に及ぼす影響」 松山 昌平
- ・東京都私学財団賞（東京都私学財団研究助成を受けた研究、最優秀賞に該当）
 - ・指導者 貞静学園短期大学 岩井 幸博 准教授

3. 保育の充実と保育環境の整備

(ア) リトミック、キッズ英語、茶道教室の実施

- a) リトミック
 - ・1クラス年間 26回実施
 - ・保護者のリトミック参観、年2回実施(2023年度までは1回)
- b) キッズ英語
 - ・(株)シェーンコーポレーションに外国人講師の派遣を依頼し、ネイティブスピーカーによる課内レッスンを27回実施した。
- c) お茶のお稽古
 - ・年中年長1クラスお茶のお稽古、年間11回実施、加えて友だちお茶会を1回、保護者を招待するお茶会を1回実施した。

(イ) 体操教室、サッカー教室の実施

- a) 体操教室
 - ・年少・年中・年長対象 各学年4回実施
 - ・三幸学園の幼児体育専門家による指導
- b) サッカー教室
 - ・年長対象 年2回 東京都サッカー協会の事業

(ウ) バスケットボール教室、チアダンス教室、野球教室の実施

- a) バスケットボール教室
 - ・アルバルク東京の協力を得て年 2 回実施 年中、年長
- b) チアダンス教室
 - ・アルバルク東京の協力を得て年 2 回実施 年少、年中、年長
- c) 野球教室
 - ・読売巨人軍の協力を得て実施 年長
- d) テニス(テニピン)教室
 - ・ヨネックスジャパン(株)(本社:文京区湯島)の協力を得て年 2 回実施 年中、年長

(エ) 知育玩具の購入

- ・ニューブロックの購入

(オ) 電子黒板、書画カメラの導入

- ・東京都の事業「とうきょうすくわくプログラム」に取り組み、補助金を得て運用した。
- ・文京区私立幼稚園で最も優れたICT環境を整え、ICTを効果的に使った保育活動の充実を図っている。
- ・全ての保育室に電子黒板、実物投影機を導入し、毎日の保育活動に活用している。
- ・遊戯室(ホール)に天吊りのプロジェクターを設置し、120 インチのスクリーンに映像・画像を投影し、全園児が情報を共有できるようにした。また、遊戯室に 85 インチの電子黒板を導入し、保育室と同じ ICT 環境にし、毎日の保育活動に運用している。
- ・製作の説明の時に手元を大きく映し、わかりやすくする。
- ・発表活動の時に活用する。

(カ) 貞静学園高等学校、貞静学園短期大学との連携

- a) 貞静学園高等学校
 - ・ボランティア生徒の受け入れ(預かり保育 178 名、通常保育 22 名)
 - ・高等学校が行う「おみせやさんごっこ」「幼教コース発表会」への参加
- b) 貞静学園短期大学
 - ・短大教育実習の受け入れ
 - ・短大文化祭に積極的に園児保護者が参加することをうながした。
 - ・短大の先生を講師とした園内研修の実施
 - ・短大の先生の研究への協力

(キ) 預かり保育の拡充

- a) 夏季預かり保育
 - ・夏季預かり保育を行い、保護者のニーズに応えた。
 - ・7月 21 日～8月 8 日、8月 25 日～27 日 の平日 9 時～14 時
- b) 冬季預かり保育
 - ・冬季預かり保育を新設し、保護者のニーズに応えた。
 - ・12月 22 日～25 日

(ク) 地域連携事業

- ・もちつき大会の実施【大塚町町会との共催】2月 7 日(土)に幼稚園で実施

(ケ) 新規事業

- a) 課外:英会話教室

- ・火・水・木曜日の 14:00～15:00
- ・保育補助の教員が自身のスキルで指導している。

b) 課外:そろばん教室

- ・金曜日 14:15～15:00
- ・AWATO そろばん塾(お茶の水女子大学正門前)に委託

【2026 年度からの課外活動】

- ・月曜日 ヴァイオリン教室(高嶋ちさ子氏が校長を務めるムジコ音楽教室の講師)
- ・火曜日 学研幼児教室
- ・水曜日 体操クラブ(三幸学園)
- ・木曜日 フットボール教室(しながわシティフットサルクラブ)
- ・木曜日 茶道教室(10 月から、お茶のお稽古の金子先生が講師)

(コ)企業連携活動(テレビ放送、雑誌取材等)

キリンホールディングス社と連携し、同社が展開する「免疫ケアを通じて子どもの健康啓発を行う活動」に参画し、園児の健康に関わる教育や環境の整備を行っている。その他、雑誌取材等を通じた食育や運動に関連したプログラムを実施し、その取組みは、下記のメディアにも紹介されている。

- ・キリン CM「よろこびがつなぐ 大切な日」全国放送
- ・キリン新運動プログラム 屋内で子どもたちが自発的に楽しく身体を動かせる屋内運動プログラムの記者発表 テレビ、ネットニュースで取り上げられる。
- ・キリンテレビ番組 新運動プログラムの紹介 テレビ東京
- ・あんふあん 1月号で本園を取材
- ・キリンイベント「初バテ」の実施、日本教育新聞、日本経済新聞、朝日新聞、あんふあん

4. 災害時の備えの強化

(ア)避難訓練充実

- ・火災、地震、に対応しての避難訓練を行った。
- ・各回とも園児は真剣にスムーズに避難訓練を行うことが出来た。
- ・実施後、反省会を行い、次回の訓練に生かすことができた。

(イ)安全点検の充実

- ・遊具、保育室の安全点検については、朝の清掃時に実施した。
- ・施設の安全点検についても毎日実施した。

Ⅲ 財務の概要

(各計算書等は千円単位で表示しています。表示の際、千円未満は四捨五入としているため、合計等に差異が生じる場合があります)

(1) 決算の概要

①貸借対照表

当該年度末における財政状態(資産状況、負債状況、またその差額で表される純資産の状況)を示す財務表であり、学校法人の財政状態が健全であるか、学校経営に必要な財産を保有しているのかを明らかにしたものです。

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	5,770,906	5,671,395	5,617,271	5,465,736	5,419,115
流動資産	746,856	715,451	741,288	732,106	760,574
資産の部合計	6,517,762	6,386,846	6,358,559	6,197,842	6,179,690
固定負債	45,181	48,518	50,415	51,846	38,341
流動負債	341,795	327,534	276,479	234,085	301,847
負債の部合計	386,976	376,052	326,894	285,931	340,189
基本金	7,723,912	7,704,661	7,688,653	7,174,776	7,148,436
繰越収支差額	△1,593,126	△1,693,867	△1,656,988	△1,262,865	△1,308,935
純資産の部合計	6,130,786	6,010,794	6,031,665	5,911,911	5,839,501
負債及び純資産の部合計	6,517,762	6,386,846	6,358,559	6,197,842	6,179,690

②事業活動収支計算書

当該年度の「教育活動」、「教育活動以外」の経常的な活動及び「それ以外の活動」の3つの活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容と均衡の状態を明らかにしたものです。発生主義により計上され、採算性を把握するために、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		
教育活動収入	学生生徒等納付金	621,621	616,610	624,243	521,757	445,531	
	手数料	13,076	12,832	11,254	11,524	12,205	
	寄付金	3,077	3,824	2,877	2,021	996	
	経常費等補助金	399,646	419,912	446,550	520,201	542,593	
	付随事業収入	4,885	7,140	7,880	8,984	12,009	
	雑収入	6,481	11,766	14,722	10,583	14,907	
	教育活動収入計	1,048,787	1,072,085	1,107,526	1,075,070	1,028,241	
	教育活動支出	人件費	773,154	802,535	772,041	731,668	718,601
		教育研究経費	291,649	301,178	309,486	278,657	304,420
		管理経費	66,334	63,682	66,949	68,791	61,353
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		1,131,137	1,167,396	1,148,475	1,079,116	1,084,375	
教育活動収支差額	△82,350	△95,310	△40,949	△4,046	△56,133		
教育活動外収入	受取利息・配当金	1,251	1,985	1,287	372	2,796	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	1,251	1,985	1,287	372	2,796	
	教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	1,251	1,985	1,287	372	2,796		
経常収支差額	△81,099	△93,325	△39,662	△3,674	△53,337		
特別収入	資産売却差額	0	0	53,416	3,220	90	
	その他の特別収入	2,533	7,345	7,308	9,499	24,164	
	特別収入計	2,533	7,345	60,724	12,719	24,254	
	特別支出	資産処分差額	13	34,011	188	128,799	438
		その他の特別支出	243	0	3	0	42,889
		特別支出計	256	34,011	191	128,799	43,327
特別収支差額	2,277	△26,666	60,533	△116,080	△19,073		
基本金組入前当年度収支差額	△78,823	△119,991	20,871	△119,754	△72,410		
基本金組入額合計	△20,407	0	0	0	0		
当年度収支差額	△99,230	△119,991	20,871	△119,754	△72,410		
前年度繰越収支差額	△1,493,896	△1,593,126	△1,693,867	△1,656,988	△1,262,865		
基本金取崩額	0	19,251	16,008	513,877	26,341		
翌年度繰越収支差額	△1,593,126	△1,693,867	△1,656,988	△1,262,865	△1,308,935		

(参考)

事業活動収入計	1,052,571	1,081,415	1,169,537	1,088,161	1,055,292
事業活動支出計	1,131,394	1,201,407	1,148,666	1,207,915	1,127,702

③資金収支計算書

当該年度の諸活動に対応する収入と支出の内容、支払資金(現金及びいつでも引き出し可能な預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにしたものを。

(単位:千円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	621,621	616,610	624,243	521,757	445,531
手数料収入	13,076	12,832	11,254	11,524	12,205
寄付金収入	3,617	3,562	1,173	1,098	1,525
補助金収入	400,773	426,293	451,085	528,795	565,308
資産売却収入	0	5,000	63,416	5,000	100
付随事業・収益事業収入	4,885	7,140	7,880	8,984	12,009
受取利息・配当金収入	1,251	1,985	1,287	372	2,796
雑収入	28,801	38,669	18,992	16,268	42,519
借入金等収入	800	200	0	0	200
前受金収入	181,360	168,423	137,881	109,450	112,286
その他の収入	47,823	43,567	54,251	27,926	54,249
資金収入調整勘定	△204,936	△217,517	△186,021	△154,056	△163,511
前年度繰越支払資金	614,705	650,302	621,268	670,873	669,531
収入の部合計	1,713,776	1,757,068	1,806,709	1,747,991	1,754,748

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	793,924	826,850	774,574	736,657	763,902
教育研究経費支出	169,033	178,023	188,903	167,946	200,486
管理経費支出	56,150	52,211	55,552	58,284	50,640
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	400	200	400	800	200
施設関係支出	4,559	7,674	29,579	23,095	9,111
設備関係支出	27,662	21,814	11,294	23,639	12,077
資産運用支出	2,899	47,516	53,213	57,701	64,727
その他の支出	51,544	57,102	59,652	50,985	46,838
資金支出調整勘定	△42,696	△55,590	△37,330	△40,647	△71,674
翌年度繰越支払資金	650,302	621,268	670,873	669,531	678,441
支出の部合計	1,713,776	1,757,068	1,806,709	1,747,991	1,754,748

④活動区分資金収支計算書

資金収支計算書を、①教育活動、②施設・設備の取得又は売却等の活動、④その他の活動(①②以外)毎に区分して記載したものを。

(単位:千円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
①教育活動による資金収支	48,552	32,845	58,206	97,555	47,441
教育活動資金収入計	1,071,046	1,098,715	1,110,092	1,079,806	1,055,426
教育活動資金支出計	1,018,864	1,057,084	1,019,026	962,887	1,015,028
調整勘定等	△3,630	△8,786	△32,860	△19,364	7,042
②施設整備等活動による資金収支	△15,276	△61,971	△74,880	△85,844	△15,684
施設整備等活動資金収入計	1,727	11,381	4,535	13,594	23,771
施設整備等活動資金支出計	32,220	69,488	80,873	96,734	31,188
調整勘定等	15,218	△3,865	1,457	△2,704	△8,266
③小計(①+②)	33,276	△29,126	△16,674	11,711	31,757
④その他の活動による資金収支	2,320	93	66,280	△13,054	△22,847
その他の活動資金収入計	14,451	21,029	82,797	10,725	41,071
その他の活動資金支出計	12,131	20,937	16,517	23,779	63,918
調整勘定等	0	0	0	0	0
⑤支払資金の増減額(③+④)	35,596	△29,034	49,605	△1,343	8,909
⑥前年度繰越支払資金	614,705	650,302	621,268	670,873	669,531
⑦翌年度繰越支払資金(⑤+⑥)	650,302	621,268	670,873	669,530	678,441

(2)財務比率の比較

①貸借対照表関係比率

比率名	算出方法	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
純資産構成比率	純資産／(負債＋純資産)	94.06%	94.11%	94.86%	95.40%	94.50%
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／(負債＋純資産)	△24.44%	△26.52%	△26.06%	△20.38%	△21.18%
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.99%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
運用資産余裕比率	((現金預金+特定資産+有価証券) －外部負債)／経常支出	187.73%	182.16%	193.93%	210.95%	211.87%
固定資産構成比率	固定資産／総資産	88.54%	88.80%	88.34%	88.19%	87.69%
流動資産構成比率	流動資産／総資産	11.46%	11.20%	11.66%	11.81%	12.31%
流動比率	流動資産／流動負債	218.51%	218.44%	268.12%	312.75%	251.97%
前受金保有率	現金預金／前受金	358.57%	368.87%	486.56%	611.72%	604.21%
総負債比率	総負債／総資産	5.94%	5.89%	5.14%	4.61%	5.50%
積立率	運用資産／要積立額	62.59%	60.79%	61.82%	69.03%	69.58%

②事業活動収支計算書関係比率

比率名	算出方法	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	59.20%	57.41%	56.30%	48.52%	43.21%
人件費比率	人件費／経常収入	73.63%	74.72%	69.63%	68.03%	69.70%
教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	27.78%	28.04%	27.91%	25.91%	29.53%
管理経費比率	管理経費／経常収入	6.32%	5.93%	6.04%	6.40%	5.95%
減価償却額比率	減価償却額／経常支出	11.75%	11.49%	11.33%	11.14%	10.53%
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	124.38%	130.15%	123.68%	140.23%	161.29%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ／事業活動収入	△7.49%	△11.10%	1.78%	△11.01%	△6.86%
経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	△7.72%	△8.69%	△3.58%	△0.34%	△5.17%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 ／(事業活動収入－基本金組入額)	105.44%	111.10%	98.22%	111.01%	106.86%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	△7.85%	△8.89%	△3.70%	△0.38%	△5.46%

(3)その他

①資産運用の状況

(ア) 運用目的

当学園における資産運用は、教育・研究活動を安定的かつ継続的に実施するための財政基盤を確保することを目的として行っている。

運用にあたっては、資産の安全性を最優先とし、元本の確実な保持を基本とする。

(イ) 運用目標

資産運用については、短期的な収益の追求を目的とするものではなく、長期的視点に立ち、保有資産の価値を安定的に維持することを運用目標としている。

(ウ) 運用方針(基本ポートフォリオを含む)

資産運用は、「学校法人貞静学園 資産運用規程」に基づき、元本返還が確実な運用方法に限定して行っている。
運用対象は、現金及び預金並びに日本国債等の安全性の高い金融資産としており、投機的な取引は行っていない。

(エ) 資産運用に関するガバナンス体制

資産運用に関する重要事項については、資産運用規程に基づき、理事長の決裁を経て実施している。

また、資産運用の状況及び結果については、定期的に理事会及び評議員会へ報告し、適切な監督体制を確保している。

(オ) 運用体制

資産運用の実務は、関係規程に基づき適正に運用している。

運用対象、運用額及び取扱いについては、財務の健全性及び安全性に十分配慮して決定している。

(カ) 本年度の運用の概況（運用目的ごとの貸借対照表計上額、時価、収益の状況等）

本事業年度においては、日本国債を新規に取得しており、その他の有価証券の取得又は処分は行っていない。
期末における有価証券の保有状況は、次のとおりである。

区分	銘柄	数量	帳簿価額	時価	表示科目	摘要
債券	国債	110,000千円	109,811千円	107,778千円	第3号引当特定資産	
債券	国債	50,000千円	49,914千円	48,990千円	有価証券	
合計			159,725千円	156,768千円		

②借入金の状況

借入先	借入残高	利率	返済期限	担保等
財団法人東京都私学財団	200千円	無利子	2029/3/10	なし
合計	200千円			

③学校債の状況

該当なし。

④寄付金の状況

寄付の種類	寄付者	金額	摘要
学生支援に係る寄付金	後援会	469千円	
学生支援に係る寄付金	同窓会	100千円	
施設設備に係る寄付金	後援会	956千円	備蓄用品倉庫代金
現物寄付	後援会	463千円	冷水器
現物寄付	卒業生他	457千円	卒業記念品・寄贈図書

⑤補助金の状況

(単位：千円)

対象部門	補助金の種類	補助金額
短期大学	高等教育修学支援授業料等減免費交付金	620千円
高等学校	私立学校施設整備費補助金	11,358千円
高等学校・中学校	非構造部材耐震対策工事費助成金	11,357千円
高等学校	私立高等学校新入生端末整備費助成事業助成金	8,211千円
高校・中学・幼稚園	私立学校災害時対応環境整備費助成事業補助金	649千円
幼稚園	私立特別支援学校等経常費補助	784千円
幼稚園	とうきょうすくわく推進事業補助金	1,500千円
幼稚園	私立幼稚園預かり保育推進補助金	1,600千円

⑥収益事業の状況

該当なし。

⑦関連当事者等との取引の状況

関連当事者との取引の内容は、次のとおりです。

役員等の名称	属性	取引の内容	取引金額
朴木一史	理事	私立学校入学支度金貸付資金借入に対する被保証	200千円

※私立学校入学支度金に係る財団法人東京都私学財団と当法人との金銭消費貸借契約において、当法人と連帯して債務を負っています

(4)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

上記の『(1)決算の概要』及び『(2)財務比率の比較』に基づき、(ア)財政の健全性、(イ)収支構造、(ウ)財務分析指標から分析を行う。

(ア) 財政の健全性

当学園の2025年度の『純資産構成比率(純資産 ÷ (総負債+純資産))』は、(2)財務比率の比較 ①貸借対照表関係比率の通り、94.5%であり、2021年度から90%以上となっている。

直近5年においても負債が上回る当該比率50%未満にはなっていないため、当学園の財政は安定しており、健全であると判断される。

(イ) 収支構造

上記の(1)決算の概要 ②事業活動収支計算書から、当学園の教育活動収入(学納金、補助金)は1,028,241千円、教育活動支出(人件費、教育研究費)は1,084,375千円となっており、支出が56,133千円上回っている。

2021年度から当該収支は支出超過となっており、教育活動における収支構造の面からみると、当学園の経営持続のためには改善が不可欠であると評価される。

(ウ) 財務分析指標

日本私立学校振興・共済事業団の『定量的な経営判断指標』の基づく評価については、14区分中(A1~D3)上から4番目のB0(イエローゾーンの予備的段階)であり、経常収支差額比率は△5.17%で赤字幅は多くないものの、施設設備の拡充の財源が十分に生み出せない状態と評価される。

②経営上の成果と課題

(ア) 2025年度の経営上の成果

本年度の施設設備投資による教育環境の整備は、中学校・高等学校校舎の外壁補修工事、マルチメディア教室の多目的化改修工事を主に実施した。

財政面での成果としては、短期大学体育館の貸出による外部資金の獲得を増加させた他、教育研究経費については、当初予算額249,218千円、補正予算額238,812千円に対し、決算額200,486千円となり、当初予算比48,732千円、補正予算比38,326千円の経費削減を達成した。なお、教育研究経費の削減については、ペーパーレス化による消耗品費削減、電気・ガス省エネ化による光熱水費削減といった、教育の質を下げない経費圧縮を行った。その他、支出抑制により、当初予算時の翌年度繰越支払資金416,104千円が、決算においては678,441千円となり、支払資金を262,337千円増の改善が実現できた。

(イ) 2025年度以降の経営上の課題

コスト構造の面から、例年70%前後である人件費比率や2025年度は160%を超過した人件費依存率など、依然として高い人件費コストの最適化が課題となっている。特に2026年度は人件費依存率が約470%となる非常に高い水準が見込まれる短期大学の収支が、学園全体の財政をひっ迫させないように経営判断をしていくことが重要である。

人事面においては、教職員は学園の貴重な財産であることを再認識し、実績や成果に応じた報酬制度の改定や、モ

モチベーション向上及び人材育成が課題となっている。

資産運用については、短期大学の教育活動終了後の校舎活用方針の他、昨今の金利上昇に伴う収益性の高い資産運用の切り替えが課題であり、同時に関連規程の見直しも検討課題である。

③今後の方針・対応方策

当学園の2026～2030年度の中期目標である『学園の永続的な経営基盤の確立』の達成に向けて、安定的な財政を構築していくために、今後は中学校・高等学校が学園経営の中軸となることから、ICT・AI・サステナビリティなどの技術革新や社会環境の変化に対応した特色ある教育の展開、その教育を実践する教職員の雇用と育成を実施し、少子化の厳しい時代を迎える中で生徒の確保を実現しなければならない。そのための方針として、実績や成果に応じた給与制度の見直し、モチベーション向上及び人材育成を目的とした人事評価制度の導入に向けて、次年度以降から順次検討を進めていく。

財政面においては、②(イ)で示した短期大学校舎の資産運用に向けた不動産事業に伴う収益事業の参入を前提とした方策を進める他、特定資産を始めとした金融資産の運用効率化を図り、インカムゲイン増収の方策を進めると同時に、資金ショート回避に向けた対応を行う。

その上で、施設設備投資、大規模修繕に備えた資金の積立を安定的に実施することを目指す。短期大学閉学後となる2027年度以降、減価償却引当及び施設設備維持引当等の特定資産の積立を再開させ、持続的な学園経営のための自己資金を充実させていく。

4年後の学園創立100周年に向けて、財政の健全化を目指し、抜本的な経営改善を推進し、中期事業計画に基づいて当学園の永続的な存続に向けた取組を実施していく。

IV 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令及び「学校法人貞静学園寄附行為」等に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人貞静学園 内部統制システム整備の基本方針」を、2024 年 10 月 25 日に開催された 2024 年度第 9 回学校法人貞静学園理事会において決定した。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当学園の文書管理について規定されていた『学校法人貞静学園 文書保存規程』及び『学校法人貞静学園 文書取扱規程』を見直し、両規程を統合して、文書の作成・取得から保存・廃棄まで一連の取扱を定めた『学校法人貞静学園文書管理規程*』を新たに制定し、2025 年 4 月 1 日から施行した。

* 2024 年度第 13 回 学校法人貞静学園理事会(2025 年 2 月 28 日開催)において承認

②損失の危険の管理に関する規程その他体制

『学校法人貞静学園リスク管理規程*』を新たに新設し、危機事象対応の基本方針、リスク管理体制、緊急事態対応等の一連の取扱を制定し、2025 年 4 月 1 日から施行した。

* 2024 年度第 11 回 学校法人貞静学園理事会(2024 年 12 月 19 日開催)において承認

③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

『学校法人貞静学園寄附行為*』を改定し、2025 年 4 月 1 日から施行した。

* 2024 年度第 6 回 学校法人貞静学園理事会(2024 年 9 月 6 日開催)において承認

④教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

『学校法人貞静学園コンプライアンス推進規程*』を新たに新設し、2025 年 4 月 1 日から施行した。

* 2024 年度第 11 回 学校法人貞静学園理事会(2024 年 12 月 19 日開催)において承認

⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

2025 年の私立学校法改定に伴う、監事の監査業務の適正性を確保する体制の再整備のため『学校法人貞静学園監事監査規程*』を改定し、2025 年 4 月 1 日から施行した。

* 2024 年度第 11 回 学校法人貞静学園理事会(2024 年 12 月 19 日開催)において承認

V 附属明細書

該当事項なし